

JAL不当解雇撤回 高裁勝利！
早期解決をめざす10.25大集会へのメッセージ

JALの不当解雇から3年、解雇撤回をもとめ闘ってきた原告団並びに原告団を支え共に闘ってきた全国の仲間の皆さんに敬意を表します。

私たち、国鉄労働組合は、24年に及ぶJR不採用事件を闘ってきました。この闘いは、全国の仲間に支えられて政治解決（勝利的和解）を勝ち取りました。JALの不当解雇を振り返ると、その解雇に至る特徴点は、国鉄の分割・民営化時と全く同じと言えます。その一つは、労働組合敵視政策、不当労働行為の中での解雇です。その二は、自民党政権、大企業、アメリカの要望によって莫大な企業負担を負わせ、その全てを労働者の犠牲によって乗り切ろうとしていること。その三は、労働組合の救済機関である労働委員会の命令すら無視し裁判によって結論を長引かせようとしていることです。

日本国憲法は、全ての国民に勤労の権利（第27条）を有し、団結権など労働三権（第28条）を保障しています。また、日本国憲法第98条は「日本国が締結した条約は、これを誠実に遵守することを必要とする」と、皆さん方が国際世論に訴え勝ち取ったILO勧告（2844号案件）の遵守義務を明確にしています。そういう意味では、この闘いは日本の労働者、勤労国民の権利を守る上で極めて重要な闘いであり正義の闘いであります。

国鉄労働組合は、これまでも、そしてこれからも皆さん方と共に共同した闘いを全国的に展開するために全力を上げていきます。今最も重要なことは原告団の団結であり、国内・国際世論の更なる喚起です。

安倍・自民党政権は、あらためて労働法制を改悪し働くルールの形骸化を強行しようとしています。この闘いはこのような状況の中で極めて重要な意味をもっています。ここに参加された皆さんとの共同で、高裁での勝利を勝ち取り、日本で働く全ての労働者が安心して働くルールの確立に向けて奮闘しましょう。

2013年10月25日

国鉄労働組合

中央執行委員長 石上 浩一

